

食品等の検査状況

食品の安全を確保するために食品添加物、残留農薬などさまざまな検査を実施しています。ここでは、平成15年度（一部平成16年度）に実施した神奈川県の実験結果をご紹介します。



◎食品添加物

国産食品、輸入食品あわせて5,353件の検査を実施したところ、表示が不適正なものや食品衛生法に定められた使用量より多く含まれていたものなど、違反が30件ありました。違反食品については、製造・販売者に回収や適正表示後販売の指導など必要な措置をとるとともに、関係自治体に通報し、指導を依頼しました。

検査品目	国産食品		輸入食品	
	検体数	違反数	検体数	違反数
乳及びその加工品	8	0	6	0
肉卵類及びその加工品	428	1	16	0
魚介類及びその加工品	2,244	4	233	0
野菜・果実及びその加工品	545	7	332	3
穀類及びその加工品	166	1	84	0
冷凍食品	25	0	38	0
清涼飲料水	147	1	26	0
酒類	13	0	41	0
菓子	380	2	142	0
かん詰・びん詰食品	25	0	121	4
器具・容器包装	5	0	8	0
その他の食品	255	0	60	2
食品添加物	4	4	1	1
合計	4,245	20	1,108	10

◎残留農薬

国産食品、輸入食品あわせて1,093件の検査を実施しましたが、基準を超えて残留農薬が検出されたものはありませんでした。

検査品目		検体数	違反数	検査食品内訳	
基準あり	国産品	農産物	293	0	米、きゅうり、キャベツ、りんご、なし等
		畜産物	17	0	牛乳、牛肉、豚肉、鶏肉
		加工食品	5	0	冷凍食品
		小計	315	0	—
	輸入品	農産物	163	0	レタス、ブロッコリー、アメリカンチェリー、バナナ等
		畜産物	25	0	牛肉、豚肉、鶏肉
		加工食品	26	0	冷凍いんげん、冷凍えだ豆
		小計	214	0	—
合計	529	0	—		
基準なし	国産品	農産物	257	—	にんじん、ピーマン、ぶどう等
		畜産物	54	—	牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳
		魚介類	6	—	きす、いしもち、かさご、めばる、あゆ等
		加工食品	15	—	穀物加工品、果実加工品等
	小計	332	—	—	
	輸入品	農産物	139	—	オレンジ、えんどう等
		畜産物	38	—	牛肉、豚肉、鶏肉
		加工食品	55	—	野菜加工品、果実加工品等
小計		232	—	—	
合計	564	—	—		
総計	1,093	0	—		

◎動物用医薬品

食肉、乳類など307件の検査を実施しましたが、基準を超えて検出されたものはありませんでした。

検査品目		検体数	違反数
国産食品	食肉	129	0
	鶏卵	29	0
	魚介類	16	0
	乳等	19	0
	はちみつ	3	0
	小計	196	0
輸入食品	食肉	83	0
	魚介類	25	0
	乳等	2	0
	はちみつ	1	0
	小計	111	0
合計		307	0

◎抗菌性物質

食肉、魚介類など2,051件の検査を実施しましたが、抗菌性物質が検出されたものはありませんでした。

検査品目		検体数	違反数	
			抗菌物質	合成抗菌剤
国産食品	食肉	1,568	0	0
	鶏卵類	102	0	0
	魚介類	71	0	0
	乳等	75	0	0
	はちみつ	11	0	0
	小計	1,827	0	0
輸入食品	食肉	95	0	0
	はちみつ	10	0	0
	乳等	2	0	0
	魚介類	117	0	0
	小計	224	0	0
合計		2,051	0	0

◎環境汚染物質

水俣病の原因となった有機水銀、工業分野で多く使われていたPCB、船底塗料や魚網の汚染防止剤として使われていた有機スズ化合物などの環境汚染物質について、検査を実施しました。

このうち、総水銀について185件の検査を実施したところ12件が暫定的規制値を超えていたため関係自治体に通報しました。

PCBについては、全て暫定的規制値内でした。また、有機スズ化合物については、347件の検査を実施したところ、50件から検出されました。規制値は定められていませんが、内分泌かく乱化学物質（いわゆる環境ホルモン）として疑われている物質でもあることから、今後も検査を継続します。

ppm:濃度の単位（100万分の1）

◆総水銀◆

検査品目	検体数	検出数	検出範囲 (ppm)	規制値を超えたもの
魚介類	171	162	0.003~1.584	10
冷凍食品	10	10	0.033~3.09	2
加熱そうざい	3	3	0.034~0.072	0
そうざい半製品	1	1	0.036	0
合計	185	176	—	12

◆PCB◆

食品分類	検体数	検出数	検出範囲 (ppm)	規制値を超えたもの	
魚介類	遠洋	15	9	0.006~0.078	0
	内海	44	23	0.01~0.14	0
牛乳	7	0	—	—	
食肉	10	0	—	—	
合計	76	32	—	0	

◆有機スズ化合物◆

検査項目	検査品目	検体数	検出数	検出範囲 (ppm)
TBT (トリブチルスズ)	魚介類 及び 魚介類 加工品	25	3	0.03
TBTO (トリブチルスズオキシド)		128	31	0.01~0.053
TPT (トリフェニルスズ)		153	13	0.013~0.042
DBT (ジブチルスズオキシド)		41	3	0.016~0.1
合計		347	50	—

◎遺伝子組換え食品

安全性が確認されている遺伝子組換え食品は6作物（大豆、とうもろこし、じゃがいも、なたね、わた、てんさい）で、これらの作物（てんさいを除く5作物）とその加工食品に対しては表示が必要です。

スーパーや小売店では「遺伝子組換えでない」「遺伝子組換え不分別」等の表示のある加工食品を目にしますが、その表示が正しいかどうかの検査を実施しました。

検査には安全性未審査の組換え遺伝子の混入の有無を確認する「定性検査」と安全性審査済の組換え遺伝子の混入量を確認する「定量検査」があります。

ここでは、平成16年度に神奈川県（政令市を除く）が実施した検査結果を紹介します。

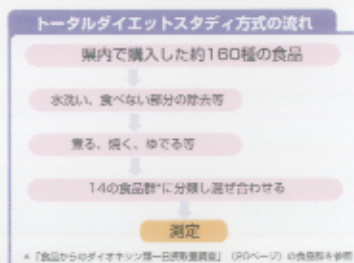
検査の結果、不適のものはありませんでした。

検査項目 食品名	定性検査			定量検査		
	検体数	適	不適	検体数	適	不適
パパイア	5	5	0	—	—	—
とうもろこし加工品	20	20	0	—	—	—
とうもろこし穀粒	10	10	0	10	10	0
大豆	—	—	—	10	10	0
大豆製品	—	—	—	15	15	0
合計	35	35	0	35	35	0

◎食品からの有機塩素系農薬一日摂取量調査

環境ホルモン作用が疑われる有機塩素系農薬7種類について、トータルダイエツスタディ方式に基づき、わたしたちが通常の食生活の中でどの程度摂取しているかの調査を行いました。

今回の検出値を残留農薬の一日摂取許容量（ADI）と比較したところ、いずれも下回っていました。



●調査結果（平均体重を50kgとして算出）

農薬名	検出値 (ppm)	検出食品		検出された農薬の 一日摂取量 (μg)	「50 kg体重のADI」 に対する摂取割合 (%)
		食品群	一日摂取量 (g)		
BHC	α -BHC	不検出	—	—	—
	β -BHC	0.0017	肉類・卵類	126.5	0.034
	γ -BHC	0.0011	砂糖類・菓子類	42.5	0.007
	δ -BHC	不検出	—	—	—
DDT	pp'-DDD	0.0018	魚介類	91.6	0.1649
	op'-DDD	0.0008	魚介類	91.6	0.0733
	op'-DDT	不検出	—	—	—
	pp'-DDT	不検出	—	—	—
	pp'-DDE	0.0042	魚介類	91.6	0.3847
	0.0016	肉類・卵類	126.5	0.2024	0.081
エンドリン ディルドリン アルドリン ヘプタクロル エンドスルファン	不検出	—	—	—	—

◎食品からのダイオキシン類一日摂取量調査

神奈川県では、県民の平均的な食生活を通じて摂取されるダイオキシン類の一日摂取量について、トータルダイエットスタディ方式（前頁参照）に基づき実施しています。

ここでは、平成16年度の調査結果を紹介します。

(1) 神奈川県民の平均的な食生活におけるダイオキシン類の一日摂取量

(単位：pg-TEQ/kg/日)

体重1kgあたり一日摂取量（平均体重を50kgとして算出）	0.91
耐容一日摂取量（TDI）※に対する割合	23%
ダイオキシン類対策特別措置法で定める耐容一日摂取量（TDI）：4 pg-TEQ	

※耐容一日摂取量（TDI：Tolerable daily intake）：人が一生にわたって摂取しても、健康に対する有害な影響が現れないと判断される一日の体重1kgあたりの摂取量。

(2) 食品群ごとのダイオキシン類一日摂取量（平均体重を50kgとして算出）

食品群	神奈川県民の平均的 一日摂食量（g） （調理前重量）	ダイオキシン類の摂取量		
		一日摂取量 （pg-TEQ/日）	体重1kgあたりの摂取量 （pg-TEQ/kg/日）	摂取割合（%）
I群（米）	297.4	0.00	0.00	0.00
II群（穀類・種実類・イモ類）	190.7	0.09	0.00	0.20
III群（砂糖類・菓子類）	34.1	0.13	0.00	0.28
IV群（油脂類）	12.0	0.06	0.00	0.13
V群（豆類）	46.3	0.00	0.00	0.00
VI群（果実類）	142.5	0.00	0.00	0.00
VII群（緑黄色野菜）	99.9	0.00	0.00	0.00
VIII群（他の野菜類・キノコ類・海藻類）	207.1	0.10	0.00	0.22
IX群（嗜好飲料類）	604.3	0.00	0.00	0.00
X群（魚介類）	81.7	32.81	0.66	71.50
X I群（肉類・卵類）	115.6	12.50	0.25	27.24
X II群（乳・乳製品）	155.6	0.14	0.00	0.31
X III群（調味料・香辛料類）	119.1	0.06	0.00	0.13
X IV群（飲料水）	600 (ml)	0.00	0.00	0.00
計		45.89	0.91	100.00

<参考>これまでの調査結果（単位：pg-TEQ/kg/日）

調査年度	16年度	15年度	14年度	13年度	12年度
体重1kgあたり一日摂取量	0.91	1.69	1.25	2.21	1.60